

●パブリックコメント実施結果の概要

募集期間	平成30年3月15日（木）から3月28日（水）
意見提出者	4人
意見件数	5件

No.	意見の趣旨	市の考え方
1	<p>大変ご苦労している事が良く解りましたが、幾つか疑問が湧いてきました。</p> <p>まず、この案は商工課独自で検討した案でしょうか？関係部門とのコンセンサスは取られているのでしょうか。時間のずれはあるかもしれませんが何か取られているとは思えません。独自案でコメントを求めるのは疑問です。</p> <p>市の財政が大変な状況ならばなおさら関係部門と計画スケジュールを見直し時間を掛けても良いので慎重に検討して欲しいです。</p> <p>次の今後の進め方ではいつまで何をやるか見えるようにしてご披露ください。</p> <p>私も末廣俱楽部の一員として活動しながら協力をおしみませんので大変でしょうが頑張ってください、良い成果を期待しております。</p>	<p>本基本計画（案）は、旧岩崎家末廣別邸の活用方法について、寄附を受ける際の提言書に基づき、作成したものです。</p> <p>教育委員会と十分に連携するとともに、いただいたご意見は、今後、賑わい拠点の整備事業の実現に向けて具体的な施設内容や運営内容について検討していく際に参考とさせていただきます。</p>
2	<p>私は、末廣農場跡地等賑わい拠点基本計画（案）を歓迎するというよりはたいへん驚いています。</p> <p>「旧岩崎家末廣別邸」についての富里市の基本的なコンセプトがだんだん曖昧になっていくような気がします。要するに、観光を前面に押し出そうということでしょうか。</p> <p>その一つ、オーバーブリッジ案については到底容認できません。主屋、東屋及び石蔵が国登録有形文化財になっていますが、それ以外の進入路や庭園は如何ようにも改変できるとお考えなのでしょうか。教育委員会との擦り合わせができているのでしょうか。景観を損なうことがないように！歴史的価値から言って</p>	<p>本市は、賑わい拠点を実現することで、末廣農場の歴史に関する農産物の販売や、産業・観光からも末廣農場の歴史を学ぶ機会を創出する拠点としていくことで、岩崎久彌氏の想いを具体化したいと考えています。</p> <p>いただいたご意見を真摯に受け止め、今後、賑わい拠点の整備事業の実現に当たっては、末廣別邸の歴史的価値を踏まえて必要な施設整備要件について検討してまいります。</p>

No.	意見の趣旨	市の考え方
	<p>も末廣別邸の正面入り口には絶対に馴染まない！ことは誰の目から見ても明白であると思います。バリアフリーとか利便性の観点であっても次世代からも到底理解してもらえる計画ではないと思います。設置個所について是非再検討をお願いします。</p> <p>ご承知のとおり、久彌さんは「想い」ということをたいへん大事にされた方との評価があります。富里の歴代の首長はじめ村民はそれを永く受け継ぎ大切にしてきたとも聞いています。観光開発も大切かもしれません、市民の理解に混乱が生じさせないためにも富里市のアイデンティティやこの久彌氏の「想い」を基にもう一度齟齬のないしっかりとした計画にしていただきたいと願つてやみません。よろしくお願ひします。</p>	
3	<p>旧岩崎家末廣別邸の整備ボランティアを開始して、ほぼ4～5年になりますが、その立場からコメントを提出します。</p> <p>末廣別邸の魅力の一番は、別邸跡地に存在する貴重な植物群です。エビネラン（～40株）、キンラン（～100株）、ギンラン（～50株）、カタクリ（～80株）山ユリ（～40株）他絶滅危惧種の植物（クマガイソウ、センダイタイゲキ、タマゴタケ etc）も多数存在しております。樹木もイロハモミジ、高野マキ、山桜、コブシ、モッコク、ヒメユマツ、ユナラ、ユルク、欅、クヌギ etc 多数あります。今は3月末にカタクリが満開で紫赤色の花を咲かせ、タチツボスミレが紫青色のジュウタンを敷いております。</p> <p>種々な考え方がありますが、岩崎邸の整備ボランティアをやっていて、一番の魅力は、岩崎邸に存在する植物群であると確信しております。</p> <p>岩崎邸の将来計画につきましては、是非</p>	<p>いただいたご意見は、今後、賑わい拠点の歴史・文化のガイダンス機能について具体化していく際に参考とさせていただきます。</p> <p>なお、賑わい拠点の整備運営に関する基本的な事業目的や導入機能の方向性は本市において定めた上で、具体的な施設内容や運営方法については、民間事業者の裁量により決定していく形態が望ましいと考えています。</p> <p>今後、本市としては、賑わい拠点の整備・運営を担う民間事業者を選定する予定です。賑わい拠点で具体的にどのような事業計画のもと収益を上げていくのかについては、選定された民間事業者と本市が十分に協議しながら検討していくことになります。</p>

No.	意見の趣旨	市の考え方
	この植物群を観賞する植物園的な発想で収益を上げる（物を売るのではなくて）方向で検討してほしいと考えております。賑わい拠点として従来の物販的な物の売り上げではなくて、観賞することで、利益を上げる etc の新しい視点で検討されることを希望しております。	
4	地元、近郷住民（自分と同じ定年後のシニアを想定）が常時利用したいと思う観点から考えますとむしろ魅力的なカフェ、レストランが重要になってきます。理想的にはカフェで別邸と庭園を見ながら時間を過ごしたいと思います。参考（DID 川村美術館内 ベルヴェデーレ）最近カフェで周りを見渡しますとお客様さんはシニアの人が多くランチ以外でも友達とグループでお茶、ケーキを楽しんでいる風景がよく見られますので…。コーヒー、紅茶、ケーキ、軽食、ランチ、の他に地元産の料理、ジビエ、小岩井農場の乳製品、また和食、お茶、和のデザート、おにぎり、等があったら嬉しいです。	いただいたご意見は、今後、賑わい拠点の集客（飲食・物販）機能について具体化していく際に参考とさせていただきます。 なお、賑わい拠点の整備運営に関する基本的な事業目的や導入機能の方向性は本市において定めた上で、賑わい拠点の営業内容については、民間事業者の裁量により決定していく形態が望ましいと考えています。 今後、本市としては、賑わい拠点の整備・運営を担う民間事業者を選定する予定です。賑わい拠点で具体的にどのような事業計画のもと収益を上げていくのかについては、選定された民間事業者と本市が十分に協議しながら検討していくことになります。
5	交通機関もシニアの為にさとバスの運行を酒々井駅、酒々井アウトレット（三菱地所）、富里高速バスターミナル、成田駅、成田空港、八街駅にも寄らせて近郷からのお客さんの便宜を図ります。若い人やインバウンドも重要ですが地元のシニアにも注目しては如何でしょうか。	いただいたご意見は、今後、賑わい拠点の観光・情報の拠点機能について具体化していく際に参考とさせていただきます。